

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第57期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 竹田 霞
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	総務統括部長 竹田 霞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 中間連結会計期間
会計期間	自2025年4月1日 至2025年9月30日
営業収益 (千円)	4,228,994
経常利益 (千円)	2,785,890
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	1,803,512
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,801,444
純資産額 (千円)	50,220,823
総資産額 (千円)	119,630,385
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.69
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	42.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	888,010
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,140
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	405,484
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	7,955,419

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より、ASAX America, Inc.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国の通商政策の影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、米国の通商政策の影響等による景気の下押しリスク、さらには金融資本市場の変動等から、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

不動産金融市場においては、都心近郊における住宅地・商業地の地価水準は堅調に推移しているものの、先行きについては前述のリスク等が不動産の流動性や価格に与える影響を注視していく必要があります。

このような環境の下、当社においては、従来通り「債権の健全性」を重視して債権内容の維持に努めつつも、積極的な顧客開拓を行ってまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の連結業績は、営業収益は4,228,994千円、営業利益は2,739,955千円、経常利益は2,785,890千円、親会社株主に帰属する中間純利益は1,803,512千円となりました。

なお、当社グループは報告セグメントが不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、119,630,385千円となりました。

流動資産は111,206,787千円となり、その主な内訳は、営業貸付金102,714,680千円であります。

固定資産は8,423,597千円となり、その主な内訳は、有形固定資産6,493,830千円、投資その他の資産1,818,630千円であります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、69,409,561千円となりました。

流動負債は22,682,319千円となり、その主な内訳は、1年以内返済予定の長期借入金21,414,290千円であります。

固定負債は46,727,242千円となり、その主な内訳は、長期借入金45,223,609千円であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、50,220,823千円となりました。その主な内訳は、利益剰余金47,904,780千円であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、7,955,419千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは888,010千円の収入となりました。

これは主として、法人税等の支払額による986,576千円の支出及び賃貸資産の増加による975,356千円の支出があったものの、税金等調整前中間純利益の計上2,787,172千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは128,140千円の収入となりました。

これは主として、投資有価証券の償還による収入73,300千円及び有形固定資産の売却による収入35,027千円があった等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは405,484千円の支出となりました。

これは、有利子負債の純増加額252,444千円による収入があったものの、配当金の支払額657,928千円の支出があったこと等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 営業の状況

営業収益の状況

当中間連結会計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
不動産担保ローン事業 (千円)	4,228,994
報告セグメント計 (千円)	4,228,994
合計 (千円)	4,228,994

営業貸付金増減額及び残高

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	金額(千円)
期首残高	102,583,893
期中貸付額	20,950,786
期中回収額	20,819,999
破産更生債権等振替額	-
貸倒償却額	-
中間連結会計期間末残高	102,714,680
平均貸付金残高	103,537,240

営業貸付金残高の内訳

利率別貸付金残高

利率別	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)			
	件数	構成 割合 (%)	残高(千円)	構成 割合 (%)
0.0%超 4.0%以下	71		4,539,746	4.4
4.0%超 5.0%以下	745	13.9	28,612,230	27.9
5.0%超 6.0%以下	1,680	31.4	38,210,609	37.2
6.0%超 7.0%以下	2,061	38.5	26,865,176	26.1
7.0%超 8.0%以下	759	14.2	4,410,210	4.3
8.0%超 9.0%以下	38	0.7	76,707	0.1
9.0%超 10.0%以下	-	-	-	-
合計	5,354	100.0	102,714,680	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績
借入先別内訳

借入先別	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	中間期末残高 (千円)
都市銀行	1,000,000	2,155,196	11,174,428
地方銀行	6,930,000	5,565,360	33,851,171
信託銀行	300,000	150,000	890,000
その他銀行	4,000,000	2,657,000	12,576,200
事業会社	-	200,000	750,000
証券化借入金	-	1,250,000	7,396,100
合計	12,230,000	11,977,556	66,637,899

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく営業貸付金の状況は次のとおりです。

貸付金種別残高内訳

貸付種別	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)			
	件数	構成割合 (%)	残高(千円)	平均約定利率 (%)
消費者向				
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	1,986	37.1	26,096,027	25.4
住宅向	137	2.6	1,844,888	1.8
計	2,123	39.7	27,940,915	27.2
事業者向				
計	3,231	60.3	74,773,765	72.8
合計	5,354	100.0	102,714,680	5.59
				5.65

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達別内訳

借入先等	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)	
	残高(千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	66,637,899	1.27
その他	-	-
社債・CP	-	-
合計	66,637,899	1.27
自己資本	51,634,493	-
資本金・出資額	2,307,848	-

(注)「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)		
	先数	構成割合 (%)	残高(千円)
		構成割合 (%)	
製造業	97	2.4	2,393,432
建設業	168	4.1	3,479,345
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
運輸・通信業	150	3.7	2,802,132
卸売・小売業、飲食店	368	9.1	9,739,117
金融・保険業	24	0.6	634,999
不動産業	219	5.4	12,720,888
不動産賃貸業	607	14.9	25,776,020
サービス業	255	6.3	4,785,396
個人	1,693	41.7	27,940,915
その他	480	11.8	12,442,431
合計	4,061	100.0	102,714,680
			100.0

(注)先数は顧客数で表示いたしております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当中間連結会計期間末 (2025年 9月30日)	
	残高 (千円)	構成割合 (%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	102,714,680	100.0
財団	-	-
その他	-	-
計	102,714,680	100.0
保証	-	-
無担保	-	-
合計	102,714,680	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	当中間連結会計期間末 (2025年 9月30日)		
	件数	残高 (千円)	構成割合 (%)
1年以下	106	2.0	3,815,490
1年超 5年以下	1,881	35.1	47,445,325
5年超 10年以下	2,376	44.4	44,105,492
10年超 15年以下	702	13.1	5,671,638
15年超 20年以下	219	4.1	1,237,095
20年超 25年以下	61	1.1	296,978
25年超	9	0.2	142,660
合計	5,354	100.0	102,714,680
1件当たり平均期間			5.0年

(注) 1. 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2. 期間は約定期間によっております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,980,500	32,980,500	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	32,980,500	32,980,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	32,980,500	-	2,307,848	-	-

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フレキシブル	東京都渋谷区渋谷2丁目9-9	11,394,400	34.55
草間 庸文	東京都目黒区	9,399,100	28.50
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,477,200	7.51
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,992,300	6.04
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	923,600	2.80
株式会社山和	東京都渋谷区渋谷2丁目9-9	770,100	2.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	521,800	1.58
草間 康子	東京都目黒区	270,000	0.82
草間 裕子	東京都目黒区	225,000	0.68
草間 雄介	東京都渋谷区	225,000	0.68
計	-	28,198,500	85.51

(注)上記持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 521,800株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,971,100	329,711	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	32,980,500	-	-
総株主の議決権	-	329,711	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	4,500	-	4,500	0.01
計	-	4,500	-	4,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間
(2025年 9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,955,419
営業貸付金	1 102,714,680
その他	1 650,087
貸倒引当金	113,400
流動資産合計	111,206,787
固定資産	
有形固定資産	6,493,830
無形固定資産	111,136
投資その他の資産	1,818,630
固定資産合計	8,423,597
資産合計	119,630,385
負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	21,414,290
未払法人税等	1,024,743
賞与引当金	34,645
その他	208,640
流動負債合計	22,682,319
固定負債	
長期借入金	45,223,609
退職給付に係る負債	118,800
役員退職慰労引当金	1,124,538
債務保証損失引当金	54,400
その他	205,895
固定負債合計	46,727,242
負債合計	69,409,561
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,307,848
利益剰余金	47,904,780
自己株式	1,250
株主資本合計	50,211,378
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	9,444
その他の包括利益累計額合計	9,444
純資産合計	50,220,823
負債純資産合計	119,630,385

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業収益	
営業貸付金利息	3,023,163
その他の営業収益	1,205,831
営業収益合計	4,228,994
営業費用	
金融費用	417,897
売上原価	168,966
その他の営業費用	902,175
営業費用合計	1,489,039
営業利益	
営業外収益	
受取利息	3,965
有価証券利息	12,909
雑収入	4,139
デリバティブ評価益	58,321
営業外収益合計	79,336
営業外費用	
支払利息	24,318
為替差損	9,083
営業外費用合計	33,402
経常利益	
特別利益	
固定資産売却益	2,976
特別利益合計	2,976
特別損失	
固定資産売却損	1,693
特別損失合計	1,693
税金等調整前中間純利益	2,787,172
法人税、住民税及び事業税	983,592
法人税等調整額	68
法人税等合計	983,660
中間純利益	1,803,512
親会社株主に帰属する中間純利益	1,803,512

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
中間純利益	1,803,512
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,067
その他の包括利益合計	2,067
中間包括利益	1,801,444
(内訳)	-
親会社株主に係る中間包括利益	1,801,444
非支配株主に係る中間包括利益	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年 4月 1日
至 2025年 9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	2,787,172
減価償却費	68,327
賞与引当金の増減額(は減少)	8,035
退職給付引当金の増減額(は減少)	900
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,825
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	500
固定資産売却損益(は益)	1,282
為替差損益(は益)	9,083
デリバティブ評価損益(は益)	58,321
有価証券利息	12,909
受取利息	3,965
支払利息	24,318
営業貸付金の増減額(は増加)	130,787
販売用不動産の増減額(は増加)	70,043
賃貸資産の増減額(は増加)	975,356
未払消費税等の増減額(は減少)	2,186
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	40,544
その他の資産の増減額(は増加)	169,479
その他の負債の増減額(は減少)	23,592
小計	1,894,938
利息の受取額	3,965
利息の支払額	24,318
法人税等の支払額	986,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	888,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	35,027
有形固定資産の取得による支出	19,591
敷金の回収による収入	104
投資有価証券の償還による収入	73,300
その他	39,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	11,230,000
長期借入金の返済による支出	10,977,556
配当金の支払額	657,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,738
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	595,927
現金及び現金同等物の期首残高	5,173,296
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,186,195
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,955,419

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、ASAX America, Inc.の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。中間連結財務諸表のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ASAX America, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める債権は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	- 千円
危険債権	-
三月以上延滞債権	1,970,728
貸出条件緩和債権	-
正常債権	101,053,568
計	103,024,296

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1を除く債権であります。

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、上記1及び2に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、上記1、2及び3に該当しないものであります。

5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1、2、3及び4以外のものに区分される債権であります。

2 偶発債務の状況は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間
(2025年9月30日)

保証業務に係る債務保証残高	49,457,537 千円
---------------	---------------

(中間連結損益計算書関係)

その他の営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

広告宣伝費	181,133千円
債務保証損失引当金繰入額	500
役員退職慰労引当金繰入額	7,825
給料及び手当	204,478
賞与引当金繰入額	34,645
退職給付費用	4,244
減価償却費	23,475

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当中間連結会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

現金及び預金勘定	7,955,419千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	7,955,419

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	659,520	20	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、不動産担保ローン事業の単一セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは不動産担保ローン事業の単一セグメントであり、顧客等の契約から生じる収益の大部分が貸出業務から生じるものであるため、収益の分解情報については記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	54円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	1,803,512
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	1,803,512
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,976,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社アサックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河島 啓太
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。